
口頭許可後の手続き

目次

01.口頭許可後の手続きの流れ

02.口頭許可後の手続き【口頭許可後の手続き（災害時等）を選択する】

03.口頭許可後の手続き【手続きを行う申請等（法第79条、法第81条、法第89条）を選択する】

04.口頭許可後の手続き【基本情報及び申請別情報を入力する】

05.口頭許可後の手続き【申請（届出）情報を確認する】

06.口頭許可後の手続き【提出完了のメールを確認する】

01.口頭許可後の手続きの流れ

各種マスタ管理情報を登録します。

申請に必要な航空機情報、操縦者情報、同乗者情報（法第81条の場合）、離着陸場所の情報（法第79条の場合）を予め登録します。

口頭許可後の手続きを開始**口頭許可後の手続き（災害時等）を選択する**

メインメニューで「口頭許可後の手続き（災害時等）」のボタン選択します。

手続きを行う申請等（法第79条、法第81条、法第89条）を選択する

口頭許可の関連情報、対象の条文、航空機の種類、行為を行おうとする場所、申請先(届出先)を選択します。

基本情報及び申請別情報を入力する

申請者情報、飛行計画の概要、対象の条文にかかる各申請（届出）情報等を入力します。（新規申請のマニュアルを参照）

申請（届出）情報を確認する

入力した情報を確認し、申請書等を提出します。

口頭許可後の手続きが完了

【手続き選択】画面で入力した「口頭での申請日（届出日）」が申請書等の申請日/届出日となります。

02.口頭許可後の手続き【口頭許可後の手続き（災害時等）を選択する】

※申請に必要な航空機情報、操縦者情報、同乗者情報（法第81条の場合）、離着陸場所の情報（法第79条の場合）はあらかじめ各種マスタ管理情報を登録する必要があります。



国土交通省

AOPS

マニュアル よくある質問 ●● ●●さん

メインメニュー

申請書（届出書）を作成する

申請情報一覧

申請済みまたは作成中の申請情報、届出情報の確認や許可書のダウンロードができます。

新規申請（新規届出）

新規に申請、届出を行います。
※申請を行う前に、航空機情報、操縦者情報、同乗者情報を登録してください。
※飛行場以外の場所における離着陸（法79条ただし書許可申請）を行う場合には、予め場外離着陸場の情報を登録してください。

継続申請／再申請（継続届出／再届出）

許可された申請や届出の飛行期間を更新し、再度申請等を行います。
※飛行期間の更新にあわせて、元の許可申請の内容を一部変更することが可能です。
※過去に許可・届出実績のない場所で申請・届出行為を行う場合には、「新規申請（新規届出）」から申請してください。
※継続申請／再申請等で申請可能な飛行期間は[こちら](#)を参照ください。

変更申請（変更届出）

許可された申請や届出の内容等を変更し、再度申請等を行います。
※申請・届出行為を行う場所の追加、変更を行う場合には、「新規申請（新規届出）」などから別途申請してください。
※変更申請時の飛行終了日は、元となる許可申請（届出）の飛行終了日と同一日となります。詳細は[こちら](#)を参照ください。

口頭許可後の手続き（災害時等） ①

緊急時に口頭による申請を行い許可を受けた場合、後日、こちらから申請書を提出してください。
※申請を行う前に、航空機情報、操縦者情報、同乗者情報を登録してください。
※飛行場以外の場所における離着陸（法79条ただし書許可申請）を行う場合には、予め場外離着陸場の情報を登録してください。

①メインメニュー画面の、【申請書（届出書）を作成する】の見出しの中にある **口頭許可後の手続き（災害時等）** を押します。



申請手続きを選択する画面が開きます。

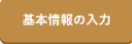
03.口頭許可後の手続き【手続きを行う申請等（法第79条、法第81条、法第89条）を選択する】

口頭許可の関連情報、対象の条文、航空機の種類、行為を行おうとする場所、申請先（届出先）を選択します。



①口頭申請・届出時の関連情報を入力してください。
※（仮）の許可番号（受理番号）について未受領又は不明な場合は、「口頭での（仮）許可番号（受理番号）」欄には「無し」と記載してください。

②以降の、[手続き選択]画面の入力方法については、マニュアル「[新規申請](#) [\[手続き選択\]画面](#)」と同様となります。

③入力内容に間違いがないことを確認のうえ、
を押してください。

[基本情報入力]画面が開きます。

04.口頭許可後の手続き【基本情報及び申請別情報を入力する】

基本情報（申請者情報、飛行計画の概要）、申請別情報（法第79条/法第81条/法第89条にかかる申請（届出）情報、操縦者/航空機/同乗者情報）について、各画面に沿って選択または入力します。



以降の、〔基本情報入力〕画面、〔申請別情報入力〕画面での申請情報の入力方法については、マニュアル「[新規申請](#) [〔基本情報入力〕画面](#)、[〔申請別情報入力〕画面](#)」と同様となります。

05.口頭許可後の手続き【申請（届出）情報を確認する】1/2

入力した情報を確認し、申請書等を提出します。

入力した申請情報の確認

STEP 01
手続き選択

STEP 02
基本情報入力

STEP 03
申請別情報入力

STEP 04
申請情報確認

STEP 05
申請提出

入力した各情報を確認の上、「申請提出」ボタンを押してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。
入力内容を一時保存したい場合は下部にある「一時保存」ボタンを押下してください。

手続き情報

口頭での（仮）許可番号
（受理番号）12345678987654

口頭での許可日（受理日）2022年03月06日

口頭での申請日（届出日）2023年08月18日

手続き名最低安全高度以下の高度での飛行（航空法第81条ただし書の規定による申請）

航空機の種類飛行機

申請先東京航空局長

申請/届出申請

①

手続き情報の修正

②

戻る

一時保存

③

申請提出

申請（届出）情報の最終確認を行います。

①入力内容に誤りがある場合は各情報の右下にある

●●の修正 を押し、修正してください。

※ ●●の修正 ボタンを押下すると該当する各画面に移動します。
各画面にて入力内容の修正後に画面最下段中央のボタンで、
本画面まで画面を移動させてください。

②申請情報を一時的に保存したい場合、

一時保存 を押してください。

なお、一時保存した申請等を再度編集する場合は、
[こちら](#)を参照してください。

③入力内容に問題がなければ 申請提出 を押してください。
提出前の確認のためのダイアログが表示されます。

05.口頭許可後の手続き【申請（届出）情報を確認する】2/2

入力した情報を確認し、申請書等を提出します。（続き）

申請／届出を行います。

※口頭での申請日（届出日）が「申請日／届出日」になります。

OK

キャンセル

OK

を押下し、申請先へ申請書等を提出してください。
「口頭での申請日（届出日）」が
申請書等の申請日／届出日となります。

申請提出完了

STEP 01
手続き選択

STEP 02
基本情報入力

STEP 03
申請別情報入力

STEP 04
申請情報確認

STEP 05
申請提出

申請／届出の提出を行いました。

ご登録いただいたメールアドレスに、申請／届出の提出確認に関するメールを送付しました。

申請情報の確認

メインメニュー画面の「申請情報一覧」から確認できますので、必要に応じてご利用ください。

メニュー画面へ

申請書（届出書）の提出確認に関するメールが送付されます。

- 正常に受信した場合、提出が完了した旨のメールが届きます。
- 受信に失敗した場合、システムで受け付けることができなかった旨のエラーメールが届きます。

申請書（届出書）を提出した際には、提出確認に関するメールを確認してください。

※メール内容のイメージは、次スライドを参照ください。

正常に受信すると、申請先で記載事項など内容確認を行います。

06.口頭許可後の手続き【提出完了のメールを確認する】

提出確認に関するメールの内容を確認します。

➤ 正常に受信した場合

【航空機運航情報処理システム】申請・届出提出のお知らせ

 国土交通省航空局航空機運航情報処理システム <information@aops.mlit.go.jp>
宛先

※このメールは航空機運航情報処理システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

様

航空機運航情報処理システムをご利用いただきありがとうございます。

以下の申請・届出の提出が完了しました。
内容の確認が完了するまでお待ちください。

お心当たりが無い場合は以下の「よくある質問」からお問い合わせください。

■システム受付 No.
,

■申請・届出される手続名
79 条 / 81 条 / 89 条

■手続種別
新規申請

■申請先
国土交通省（本省）

➤ 受信に失敗した場合

【航空機運航情報処理システム】申請・届出受付エラーのお知らせ

 国土交通省航空局航空機運航情報処理システム <information@aops.mlit.go.jp>
宛先

※このメールは航空機運航情報処理システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

様

航空機運航情報処理システムをご利用いただきありがとうございます。

申請・届出を受領しましたが、以下の理由により申請・届出をシステムに登録することができませんでした。

- ・同じ許可・届出に対して、同時に複数の手続は行えません。申請中（届出中）の手続が完了後に、申請・届出の手続きを行ってください。
- ・複数タブ / 複数ブラウザで操作された方は、データが破損した可能性があります。再度、申請・届出の手続きを行ってください。

上記理由に心当たりのない方は、予期せぬエラーが発生した可能性があります。
時間を置いて、再度お試しください。提出先官署までお問い合わせください。

■お問合せ番号

受信に失敗した理由として、大きく以下2点の原因が考えられます。

- 1.過去の同じ許可・届出に対して、重複した申請等を行っている
- 2.複数タブ、複数ブラウザで操作した

上記の原因にお心当たりがない場合、[「よくある質問」](#)に記載のお問い合わせ先まで、以下情報を添えてご連絡ください。

「ログインID」「メール受信日時」「メール記載のお問い合わせ番号」
「利用端末（OS）」「利用ブラウザ」